

決算特別委員会記録

○開催日 令和5年9月19日 午前9時00分～午後3時56分

○場所 議場

○出席委員

6番	立石幸徳	委員長	3番	辻本貴志	副委員長
4番	上迫正幸	委員	5番	水野正子	委員
7番	豊留榮子	委員	8番	眞茅弘美	委員
9番	禰占通男	委員	10番	平田るり子	委員
11番	橋口洋一	委員	12番	吉嶺周作	委員
議長	永野慶一郎				

【議題】

認定事項第1号 令和4年度枕崎市一般会計歳入歳出決算
[議会費～衛生費]

午前9時00分 開会

○議長（永野慶一郎） ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

[委員長に立石幸徳委員、副委員長に辻本貴志委員を選出]

○委員長（立石幸徳） ただいまから、認定事項7件についての審査を行います。

審査の順序につきましては、御手元に配付いたしてありますので、御了承願います。

本日は、まず、事業成果の確認のための現地確認を行います。

御手元に配付してあります資料のとおり現地確認を行うため、議長に対し委員派遣申出をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（立石幸徳） 異議もありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、ここで現地確認のため午後1時10分まで休憩いたします。

午前9時01分 休憩

午後1時10分 再開

△認定事項第1号 令和4年度枕崎市一般会計歳入歳出決算

○委員長（立石幸徳） 決算特別委員会を再開いたします。

それでは審査に入ります。

まず、認定事項第1号令和4年度枕崎市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○財政課長（笹原正二） 認定事項第1号令和4年度枕崎市一般会計歳入歳出決算について、御説明申し上げます。

令和4年度枕崎市一般会計歳入歳出決算報告書を御覧ください。

令和4年度決算の概要について、1ページから8ページまで、まとめてありますので、概略説明いたします。

それでは3ページをお開きください。

一般会計の決算規模と決算収支の状況の表を御覧ください。

令和4年度の一般会計の決算規模と決算収支の状況について説明します。

(1)の歳入総額は158億3,553万1,000円で、前年度に比べ13億6,650万1,000円の減、率にして7.9%の減となっています。

(2)の歳出総額は150億4,366万9,000円で、前年度に比べ14億0,656万8,000円の減、率にして8.6%の減となっています。

歳入・歳出とも、前年度を大きく下回った要因としては、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業や新型コロナウイルスワクチン接種事業のほか、ふるさと応援寄附金の減に伴うふるさと納税返礼事業とふるさと応援基金積立金が減少したことが大きく影響しています。

なお、新型コロナウイルス感染症対策関連事業につきましては、総額で9億8,730万円となっており、歳出総額の約6.6%を占めています。

費目順に59ページから66ページにまとめて掲載してありますので、よろしくお願います。

続きまして、(3)の歳入歳出差引額、いわゆる形式収支は7億9,186万2,000円の黒字で、前年度に比べ4,006万7,000円の増、率にして5.3%の増となっています。

令和5年度への繰越事業に係る(4)の翌年度に繰り越すべき財源は、980万4,000円で、形式収支から、この翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた(5)の実質収支は、7億8,205万8,000円の黒字で、前年度に比べ7,206万6,000円の増、率にして10.2%の増となっています。

実質収支から前年度の実質収支を差し引いた(6)の単年度収支は、(5)の実質収支が7,206万

6,000円の増となったことで、同額の黒字となっています。

財政調整基金の積立である(7)の積立金は、6億7,545万円で、前年度に比べ2億9,675万円の増となっています。

また、財政調整基金の取崩しである(8)の積立金取崩し額は、260万円で、前年度に取崩しを行わなかったことから皆増となっています。

(9)の地方債繰上償還金については、令和4年度は繰上償還を行わなかったことから、皆減となっています。

(10)の実質単年度収支は、7億4,491万6,000円の黒字で、前年度に比べ6,292万5,000円の増となっています。

なお、(10)の実質単年度収支については、(6)の単年度収支から、実質的な黒字要素である(7)の積立金、(9)の地方債繰上償還金、赤字要素である(8)の積立金取崩し額を加減したもので、その年度における実質的な収支を把握するための指標であり、6年連続で黒字となっています。

続きまして、73ページをお開きください。

第3表款別決算額前年度比較等調により、令和4年度の歳入決算状況を説明します。

歳入決算額の構成比は、大きなものから地方交付税25.3%、国庫支出金15.2%、市税13.8%、寄附金10.4%、県支出金7.7%の順に続いています。

また、前年度決算額との比較において増減額の大きなものについては、繰越金が令和3年度決算により2億9,863万円の増、市債が南薩地区新クリーンセンター建設に伴う負担金の増などにより1億5,660万6,000円の増、諸収入が「枕崎の、使（つか）エール。」プレミアム付商品券発行事業における商品券販売収入の皆増などにより1億3,167万8,000円の増、県支出金が食品産業の輸出向けH A C C P等対応施設整備緊急対策事業の増などにより1億1,837万7,000円の増、繰入金が地域振興基金繰入金の皆増などにより5,091万9,000円の増となる一方で、寄附金がふるさと応援寄附金の減などにより18億0,842万7,000円の減、国庫支出金が住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の減などにより2億4,675万8,000円の減、地方特例交付金が新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の減などにより4,023万円の減となっています。

75ページをお開きください。

続いて歳出の決算状況について説明します。

目的別の歳出決算額の構成比は、大きなものから総務費28.0%、民生費27.6%、土木費8.3%、教育費7.2%、公債費7.1%の順に続いています。

また、前年度決算額との比較において増減額の大きなものについては、商工費が「枕崎の、使（つか）エール。」プレミアム付商品券発行事業や事業者物価高騰等対応支援事業などの増により2億4,722万8,000円の増、農林水産業費が食品産業の輸出向けH A C C P等対応施設整備緊急対策事業などの増により1億7,725万円の増、土木費が道路メンテナンス補助事業（橋梁補修事業）などの増により1億2,074万9,000円の増となる一方で、総務費がふるさと応援基金費やふるさと納税返礼事業の減などにより15億6,654万6,000円の減、民生費が住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業などの減により2億7,948万1,000円の減、教育費が地域振興推進事業（多目的交流拠点整備事業）の皆減などにより1億8,436万3,000円の減などとなっています。

令和4年度の本市財政指数等につきまして、89ページをお開きください。

第9表決算統計による指数等により説明します。

財政力指数は0.405で、前年度に比べ0.008ポイント低くなっています。

標準財政規模は63億5,933万9,000円で、前年度に比べ2億1,776万7,000円の減となっています。

経常一般財源収入額は63億4,839万3,000円で、普通交付税や地方特例交付金等の減により、前年度に比べ9,021万5,000円の減となっています。

標準財政規模に対する臨時財政対策債を加えた経常一般財源収入額の割合で示される経常一般財源比率は101.2%で、前年度に比べ1.7ポイント高くなっています。

標準財政規模に対する実質収支額の割合で示される実質収支比率は12.3%で、実質収支の増に伴って、前年度に比べ1.5ポイント高くなっています。

財政の弾力性を示す経常収支比率は87.9%で、前年度に比べ3.8ポイント高くなっています。

なお、経常収支比率が前年度に比べ3.8ポイント高くなったことについては、比率を求める算式の分母となる臨時財政対策債を加えた経常一般財源収入額が、普通交付税や地方特例交付金等の減により減少したことに加え、算式の分子となる経常経費充当一般財源が、人件費や補助費などの増により1億4,689万6,000円の増となったことなどが要因となっています。

地方債現在高は113億5,688万6,000円で、臨時財政対策債の減や南浜館改修事業等の皆減があったものの、新クリーンセンター整備に係る負担金の増などにより償還額を上回る借入を行ったことから、前年度末に比べ1億4,483万5,000円の増となっています。

また、地方債残高に対する交付税措置等を除いた実質的な負担額については、借入額の抑制や過疎対策事業債など交付税措置率の高い有利な地方債を活用することで、令和3年度まで14年連続で減少していましたが、過疎対策事業債への振り替わりが進み効果が落ち着いてきていることから、地方債残高の増加により令和4年度の実質的な負担額は増加に転じています。

積立金現在高は69億4,740万8,000円で、ふるさと応援寄附金の減に伴いふるさと応援基金への積立が大きく減少したほか、枕崎お魚センターへの経営安定化資金貸付のため地域振興基金を取り崩したものの、地方財政法に基づいた財政調整基金への積立など、取崩し額を上回る積立を行ったことから、前年度末に比べ5億8,004万6,000円の増となっています。

歳入決算額の財源構造については、自主財源が39.9%で、寄附金が大きく減となったことなどで、前年度に比べ13億2,334万3,000円の減となったことから、4.4ポイント低くなっています。

一方、依存財源は60.1%で、国庫支出金や地方特例交付金などが減となったことなどで、前年度に比べ4,831万1,000円の減となりましたが、自主財源が大きく減少したことから4.4ポイント高くなっています。

歳出決算額の性質別経費の構成比については、義務的経費は38.5%で、人件費が職員給は減となったものの県市町村総合事務組合負担金の一般職退職手当分などの増により増、公債費が過疎対策事業債や臨時財政対策債等が増となったことにより増となった一方で、扶助費が子育て世帯への臨時特別給付金給付事業や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業などの減により減となったことなどで、経費全体で前年度に比べ2億9,551万9,000円の減となったものの、その他の経費が大きく減少したことから、1.5ポイント高くなっています。

投資的経費は13.0%で、災害復旧事業費は減となったものの、普通建設事業費は単独事業が地域振興推進事業（多目的交流拠点整備事業）や南浜館改修工事の皆減等により減となったが、補助事業が食品産業の輸出向けHACCP（ハサップ）等対応施設整備緊急対策事業の増などにより増となり、経費全体で前年度に比べ1億0,823万4,000円の増となったことから、1.8ポイント高くなっています。

その他の経費は48.5%で、ふるさと応援寄附金が大きく減少したことによりふるさと応援基金への積立金が減となり、あわせて、ふるさと納税返礼事業が減となったことで物件費や補助費等についても減となったことや、投資及び出資金が水道事業会計への出資金の減により減となったことなどにより、経費全体で、前年度に比べ12億2,443万6,000円の減となったことから、3.3ポイント低くなっています。

市税の徴収率については97.2%で、前年度に比べ0.8ポイント高くなっています。

続きまして、90ページの第10表健全化判断比率を御覧ください。

財政健全化法に定められている実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの令和4年度決算に基づく健全化判断比率は、報告事項第4号で報告したとおりで、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、引き続き該当はありませんでした。

実質公債費比率は7.9%で、前年度に比べ0.5ポイント低くなっています。

要因としましては、比率を求める算式の分子については、公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰入金の減などで、1,505万円減少しましたが、分母となる標準財政規模から算入公債費を差し引いた額が前年度に比べ2億5,288万8,000円減少したことにより、単年度の実質公債費比率が、前年度の単年度の比率7.7%に比べ0.1ポイント高い7.8%となりましたが、前年度の3か年平均の比率に算入した令和元年度の単年度の比率9.2%に比べ1.4ポイント低くなったことで、比率が低下しています。

将来負担比率については、該当なしとなっております。

要因としましては、実質公債費比率と同様に比率を求める算式の分母となる標準財政規模から算入公債費を差し引いた額が減少したものの、分子については、公営企業債等繰入見込額や退職手当負担見込額、設立法人の負債額等負担見込額が減となったことにより将来負担額が減少したことに加え、基準財政需要額算入見込額や財政調整基金の増により充当可能財源等が増加したことで、前年度に引き続き分子がマイナスとなり、令和4年度も該当なしとなったものです。

しかしながら、個々の項目を見ると、お魚センターに係る設立法人の負債額等負担見込額については、経営安定化資金の貸し付けを行った影響により減少しているものの、赤字により債務超過額が拡大しているほか、地方債残高に対する実質的な負担額についても前年度を上回り、今後についても老朽化等による公共施設の維持管理やごみ処理中継施設整備、新クリーンセンターの整備に係る南薩地区衛生管理組合負担金の増などによる増加が見込まれることから、引き続き比率の各項目の状況などについて注視していかなければなりません。

最後に、91ページを御覧ください。

令和4年度の地方消費税交付金のうち社会保障財源化分につきましては、2億7,406万4,000円であり、前年度に比べ346万6,000円の減となっています。

また、その収入を充当した社会保障施策に要した経費につきましては、36億2,361万1,000円であり、前年度に比べ1,280万4,000円の減となっており、地方消費税交付金を含めた一般財源につきましては、2,794万9,000円の減となっています。

これは、対象事業費については、国民健康保険繰出金において、赤字補填額が減少していることや、衛生費の予防費において新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業が減少したことなどが大きな理由となっています。

なお、充当に当たっては、社会福祉、社会保険、保健衛生に係る具体的な対象範囲が示されていることから、それらの経費に要した一般財源の額で按分して充当してあります。

以上、令和4年度枕崎市一般会計歳入歳出決算について、概略御説明しましたが、審査のほどをよろしく申し上げます。

[議会費～衛生費]

○委員長(立石幸徳) 御手元の審査順に従い、審査を進めます。

まず、議会費から衛生費までの審査に入ります。

決算書の27ページから40ページまで、決算報告書の130ページから163ページまで、監査委員の審査意見書の11ページから14ページまでです。

委員の質疑に際しましては、ページや事業名をお示しの上、質疑されるようお願いいたします。

また、質疑の趣旨等、分かりづらいものについては、確認のための反問を許可いたしますので、明確な答弁をお願いいたします。

それでは審査をお願いいたします。

○11番（橋口洋一） 決算報告書131ページの総務費の職員健康診査のチェックをしているところで、職員健康診査委託の中で異常率77.37%となっていますけれども、これって普通の値なんですかね。異常率に対して、何か処置とかをされているところがあるんでしょうか、職員の健康管理ということで。

○総務課長（山口太） 職員健診の結果につきましてお尋ねをいただきました。

そこに書いてありますとおり、職員健診の受診者190人のうち異常率が77.37%ということでございます。この異常率は、それぞれ程度もあると思うのですけれども、いわゆる要経過観察と診断された方、要精密検査が必要と診断された方、要治療と判断された方の合計でございます。

すみません、手元に資料を持ってないのですけれども、昨年度よりは、異常率は減っているところがございますけれども、もちろん、いろいろ疾患等をお持ちで治療を継続されている方もいらっしゃると思います。そして、要精密とかそういった診断をされた方には病院受診の勧奨をしたりといったことで対応しております。

今後とも、職員の健康管理には十分留意してまいりたいと考えております。

先ほどの77.4%という異常率ですけれども、この数値につきましては、全国の公務員の職員健診の異常率と比較しましても、決して高い数字ではないと把握してございます。

○11番（橋口洋一） ここで何でこの健康診断のところから始めたのかなというところは、枕崎市は高血圧ゼロというところで取組を行っているかと承知しております。

高血圧ゼロという目標の中で市の職員は、こういった取組でどういう結果が出ているのかなというところが不明だったものですから、質問をさせていただきました。

158ページのところに、2健康増進事業費の一番下のところに高血圧対策事業がございますが、こちらの高血圧対策事業は、従前から枕崎市が行っている高血圧ゼロの街プロジェクトは、鹿大と市の医師会とタッグを組んでやっているところかと思っております。

こちらは市民全員の血圧の正常化を地域の取組として実証実験的なところもありまして、行っていると聞いております。お題目としては非常にすばらしいと思うのですけれども、その中で健康診断、初めて出てきましたのが職員の健康診断の部分でございましたので、高血圧ゼロの取組に対しまして、市のその異常値に対する取組とか、高血圧に対する取組とか、どうなっているんだろうなというところもありまして、この高血圧の状況について、市職員の取組からまず質問したいと思います。

○委員長（立石幸徳） 11番委員、市職員の高血圧対策と、こういうことで整理していいんでしょうか。

○11番（橋口洋一） 初めて出てきておりますのが市職員の項目でしたので、全体的には、高血圧ゼロの事業ということでお伺いしたかったところなんですけど、市のほうではどのようにまわっているか。市全体としては、こういった取組になっているかということまでお伺いしたいかと思っております。

○総務課長（山口太） 申し訳ございません。先ほど異常率について申し上げましたけれども、職員健診の結果において、いわゆる要所見者の割合で血圧についての割合が男性26%、女性14%といった状況でございます。

こういった方々には先ほど申し上げましたように、もちろん受診勧奨を行ったり、あるいは高血圧についての特別な取組というわけではございませんけれども、職員駐車場も手狭ですし、できるだけ運動というのが大事だと思いますので、できるだけ徒歩あるいは自転車通勤とか、そういったこと等については勧めて、いろいろ高血圧でも薬を飲まないといけない方、あるいは運動とかで解消される方、程度はあろうかと思っておりますけれども、職員に対しては、そういった対応を行っているところでございます。

○委員長(立石幸徳) 健康課長のほうで何かございますか。

○健康課長(西村祐一) ただいま11番委員からもありましたとおり、本市におきましては高血圧対策事業ということで取り組んでいるところです。

内容的には血圧を知る、血圧を下げる、血圧を上げないという高血圧ゼロの街枕崎プロジェクトの3つの柱を達成するために、本市と市の医師会、鹿児島大学及びこれは4年度までだったんですけれども、NPO法人日本高血圧学会と協力いたしまして、脳卒中の罹患率が非常に高い本市におきまして、血圧の測定や降圧療法の徹底など、高血圧リテラシーを向上させて血圧の正常化と十分な血圧コントロールが実現した街を創造し、脳卒中を減少させて豊かで健康なまちづくりを目指すための事業となっております。

当初は市内100か所程度に血圧計を設置いたしまして、居酒屋やパチンコ店などに設置しておりましたところ、御存じのとおり新型コロナウイルス感染症が拡大いたしまして、これを撤去したところです。

そういった撤去した血圧計を市の職員に2週間貸出しを行いまして、血圧の測定も行って来た部分もございます。

4年度の事業の取組につきましては、特定健診時にナトリウム・カリウム比の測定と、食生活に関するアンケートを前年度に引き続き行いまして、測定結果に基づきます簡易的な保健指導を行っております。この測定した人数につきましては955人で、アンケートの回答をいただいた方は956人となっております。

また、3人以上のグループで3か月以上血圧を測定いたしまして、数値を提供していただくことを条件に血圧計無償提供を行っております。

4年度までの実績は8組26人の方に御協力をいただきまして、専用のアプリを使用して測定の結果の収集を行っております。

収集しました測定結果につきましては、鹿児島大学に分析を依頼することとしており、そういった取組のほかに食環境整備といたしまして、市内のスーパーで取り扱っております減塩商品を把握いたしまして、商品棚にポップを掲示するなど、市民への減塩商品に対する意識づけを行っているところです。

商品棚にポップを掲示する協力をいただいているスーパーにつきましては、対象の6店舗のうち5店舗となっております。

○11番(橋口洋一) 対策の概要につきましては、非常によく分かりました。ですけど、実際のところなかなかゼロの目標については効率的に予算が使われているのかなあというのが、正直なところの印象でした。せっかくゼロの街と上げている。しかも、これをもう数年続けていると認識しております。

そうであると、もうある程度結果が出てきても、効果が出てきてもいいような時期なんじゃないかなと考えているところですので、この健康増進事業費につきましても、高血圧対策事業386万1,379円と上がっておりますが、もっと効率的な費用のかけ方を、事業の進め方を考えられてはどうかと考えております。私からは以上です。

○10番(平田るり子) 136ページの結婚新生活支援事業補助の件数と隣の移住・交流推進関連事業から下まで、地域おこしはいいです、この地域おこしの上までの件数を教えてください。

○企画調整課参事(田代勝義) 結婚新生活事業につきまして、昨年度の申込み件数は6世帯となっております。

○企画調整課長(日渡輝明) まず、移住・交流推進支援事業につきまして、食を通したオンラインイベントを2回開催しておまして、1回目の参加者40人、2回目の参加者20人ということで、60名の参加があったところでございます。

移住支援金について、令和4年度の実績はございませんでした。5万7,800円の内訳について

は、需用費、消耗品が1万3,800円と、役務費としまして、市内事業への県の仕事マッチングサイトへの登録の案内等に係る通信運搬費4万4,000円を支出したところでございます。

移住者住宅確保支援事業補助につきましては、7世帯、19名の方を対象に補助を実施しております。内訳としまして、新築の住宅取得4件、住宅・住戸の購入3件、あわせて住宅の改修が3件の内訳となっております。

○委員長(立石幸徳) 課長のほうですぐ分からないときは、係長でも答弁していただければと思います。

○企画調整課長(日渡輝明) 空き家バンク利用促進事業補助につきましては、5件で34万円の支出となっております。

空き家再生等推進事業補助につきましては、移住・交流関係人口の創出を図るため、空き家を活用したゲストハウス整備に対して助成を行っております。今回、1,000万円の補助を支出しておりますが、この内訳としまして、総体事業費としましては1,500万円、そのうちの3分の1を国、市のほうで3分の1、残りの3分の1については事業主体のほうが負担をしております。

○企画調整課主幹兼企画調整係長(山神修一) 移住支援金でございますけれども、実績はございませんでした。一方で、移住者住宅確保支援事業については、実績がございました。

これにつきましては、対象となる要件がございまして、移住支援金につきましては、東京23区にお住まいの方、もしくは通勤している方が対象となるということでございますので、そのような方のうち、この制度を利用した移住者はいなかったものの、移住者住宅確保支援金にありますように、それ以外の移住者はあったというところでございます。

○10番(平田るり子) この空き家再生等推進事業補助のゲストハウス、このゲストハウス全てまだやっていますか、もうなくなったところとかないですか、件数は。

○企画調整課長(日渡輝明) この補助を活用された部分については、現在も利用されているところでございます。

○9番(禰占通男) 移住・交流ゲストハウスの件ですけど、これは行政から補助金等の申請とかしたのか、それともこれを今利用している民間の人が自主的に補助金申請したのか、どうなんですか。

○企画調整課長(日渡輝明) 本人、事業者からの申請によるものでございます。

○9番(禰占通男) これについては、前にもそういうのを利用してやっているんですけど、今度市長も堂々とツーショットで市報にも載ってましたし、今後、私が思うのはですよ、空き家を解消するのはいいんですけど、補助金を使ってそれを活用するのもいいでしょうけど、空き家を買って空き家の再利用、私としてはかけ離れているみたいな感じしますよね、しないですか。どうなんですか。

○企画調整課長(日渡輝明) まず、この空き家再生等推進事業補助につきましては、移住・交流、先ほども申し上げましたけど、関係人口の創出を図るため、空き家を活用したゲストハウス整備に対し、社会資本整備総合交付金の空き家再生等推進事業を活用した助成となっているところでございます。

この事業につきましては、地域の活性化に資する滞在体験施設、交流施設、体験学習施設、創作活動施設、文化施設などとしての機能を持ち、移住体験やお試し住宅としての活用、また、ワーキングスペースとしてリモートワークを行うフリーランサーや一時滞在者の拠点として活用されることで、移住促進や関係人口創出に資するものであると考えているところでございます。

○9番(禰占通男) 今これ4年度決算で載るということは約1年活用できていると思うんですけど、その利用実績とかそういうのは把握していないんですか。

○企画調整課長(日渡輝明) 利用実績の数値までは確認はしていないところでございます。

○8番(眞茅弘美) 今のこの空き家再生等推進事業補助なんですけども、1,000万円かけて始

まったってということなんです、何かしらの効果が生まれないといけないと思うんですけども、今課長がおっしゃられました、そのようなことをこちらで行うってということなんですけども、最初、カフェのような形で始まったと思うんですけども、その後どういう使われ方をしているのでしょうか。

○企画調整課長（日渡輝明） まずこの活用につきましては、オンラインイベントの開催や一時滞在者の受入れ、地域おこし協力隊の活動の場となっているところでございます。

移住促進や関係人口創出の観点から、移住希望者等の関係性構築や、空き家活用、古民家再生のノウハウなどの蓄積などの目的も持って関わっていただきたいと考えているところでございます。

○8番（眞茅弘美） 質問が変わりますがよろしいですかね。同じく決算報告書136ページの企画費下のほうの男女共同参画事業12万3,537円、こちらはどのようなことが行われたかお願いします。

○企画調整課参事（田代勝義） この男女共同参画事業費につきましては、現在、男女共同参画基本計画を進めているところですが、それらの計画の事業取組の状況、PDCAなどを各課で行っているものを集約して、それを男女共同参画審議会で検討するわけですが、主に昨年度は、その審議会の出会報酬、資料等の消耗品費、そういったものに利用しているところです。

○8番（眞茅弘美） 男女共同参画の中でDVに関するパンフレット等を配付したりされていると思うんですけども、そのDVに関する相談窓口とかも設置していると思うんですけども、そういった相談をしやすいように、相談カードをあらゆる場に置いたほうがいいのではと思うのですが、そのような取組は今後どうなんでしょうか。

○企画調整課参事（田代勝義） 庁内においては、DVに関する各課係長を集めまして、DV対策連絡会議を開催しまして、各課でのDVに関する共有を図っております。

今ありましたカード等につきましても、連絡会議の中で話し合いながら、取り組んでいきたいと考えております。

○8番（眞茅弘美） それから、あらゆる場における男女共同参画を推進していると思うのですが、今後の取組としてどのような場での推進を考えているか、お願いします。

○企画調整課参事（田代勝義） ベースとしては男女共同参画基本計画を実施していくこととなりますが、あらゆる場ということにつきましては、男女共同参画研修会を開催したり、また広報紙等でも特集しておりますが、そういったものを通じて、市役所を筆頭に改善していきまして、市内の事業所もそれぞれ行動計画を持っておりますので、そういったものの目標達成に努めていくように、また周知等も努めていきたいと考えております。

○8番（眞茅弘美） 今ございました研修も2年続けていただいておりますけども、今まで続けてきた慣習とかなかなか払拭できないと思いますので、今後も何度も何度も聞くことが大事だと思いますので、続けていただきたいと思います。お願いします。

続けて、同じページの右側の地域公共交通支援事業補助が昨年度、実証実験を行いまして、15名登録があったけど、全く利用者がいなかったという結果だったと思います。今後どのような取組をするのか、お願いします。

○委員長（立石幸徳） 先ほども申しましたけどね、4年度事業で現課長自身があまりタッチしていなかったら、係長のほうでどんどん説明してください。時間を効率よく使っていききたいと思います。

○企画調整課長（日渡輝明） まず、令和3年度から枕崎市地域公共交通活性化協議会において取り組んできました地域公共交通計画を昨年6月に策定をしております、今後取り組んでいく施策の一つとして、地域公共交通空白地域における新たな移動サービスの提供を挙げているところでございます。

これらのことから、令和4年度の取組事業としまして、枕崎市地域公共交通活性化協議会におきまして、予約型乗合タクシーの実証運行を実施することとしまして、取組を実施したところでございます。

今、8番委員からありましたように、実証実験の結果としましては、事前登録者15名ございましたが、利用実績等はなかったところでございます。

この実証の運行地区につきましては、立神校区で実施をしたところでございます。

今回、9月定例会初日の全員協議会でも御報告をいたしました。10月1日から金山・道野・市街地を結ぶバス路線が廃止になることもありまして、新たな実証運行を兼ねた取組としまして、金山・道野地区におけるタクシーを利用した予約型乗合タクシーの運行実証を行うこととしたところでございます。また、その地域の市民の御意見等を踏まえながら、事業の成果につなげていきたいと考えているところでございます。

○8番（眞茅弘美） 金山・道野地区の停留所はどこになるんですかね。

○企画調整課長（日渡輝明） 金山・道野地区のこの予約型乗合タクシーの件につきましては、令和4年度で実施しました立神地区の利用実績がなかったことから、今後の取組ということで今申し上げたところでございますが、これから実証運行する事業でございます。

今、8番委員からお尋ねのありました乗降場所については、田布川地区6か所、金山地区6か所、道野地区1か所を集落側の乗降場所については考えているところでございます。

○8番（眞茅弘美） 昨年度の実証実験で一番問題だったのが停留場所だったと思うんですが、今、田布川6か所、金山6か所ってその停留場所がはっきり分からないのですが、愛知県豊明市が交通不便地域というものを実施してまして、停留所が決まっているところもあるんですけども、田舎のほうっていいですか、移動手段が厳しいところは、ごみステーションを拠点にごみステーションは全てで止まるっていう方式をとっているところもございませう。その方法はとても利用する方にとったら便利なのかなあって乗り降りしやすいのかなと思っているところもございませう。そのあたりも検証していただければと思います。

○企画調整課長（日渡輝明） 今回の実証運行につきましては、想定される需要量、公共交通との競合回避等を考慮しまして運行を行うこととしているところでございます。

乗降場所につきましては、地域の方々と話し合いをする中で、出された希望ポイントについて設定をいたしましたので、その効果につきましても、今後、実証運行を進めていく中で、判断材料としていきたいと考えております。

○4番（上迫正幸） 今のことについて関連なんですけど、停留所を予定しているということなんですけど、今ごみ集積所という意見もあったようなんですけど、そこまでに足が悪い方々が多いので、行けない方もいると思うんですね。

だから、予約制にすれば玄関先まで来るということは考えていないんでしょうか。

○企画調整課主幹兼企画調整係長（山神修一） 集落側の乗降ポイントでございますけれども、今回は地域をエリアとする運行形式ということで、実証いたしますので、制度上はポイントの増減というのは可能でございます。実証運行ということで、地域の要望を聞いて、今回乗降場所を設定したところでございます。

実証運行の結果を受けまして、より利用者の声というものを集めまして、乗降ポイントについては、また変更、増を含めて対応してまいりたいと思っております。

○委員長（立石幸徳） ここで10分間休憩をいたします。

午後2時21分 休憩

午後2時30分 再開

○委員長（立石幸徳） 再開いたします。

休憩前に引き続き、議会費から衛生費までの審査をお願いいたします。

○4番（上迫正幸） 決算書の160ページ、環境衛生費です。そこの上のほうに書いてあります3行目から、例年に比べヤンバルトサカヤスデの発生状況は少なかった。その代わり蜂の巣駆除依頼が多く、生活環境保全事業で対応したとあります。

去年はヤンバルトサカヤスデは42万5,000円ほど、今年が6万2,550円と大分少なかったと、これを見れば分かるんですが、蜂の巣の駆除は何件ぐらいあったんでしょうか。

○市民生活課参事（立石秀和） 蜂の巣の駆除件数についてですけれども、生活環境保全事業で対応しております。令和4年度の蜂の巣駆除件数は134件でした。令和3年度が86件でしたので、令和3年度に比べて、令和4年度については件数が増えたところですよ。

○4番（上迫正幸） このヤンバルトサカヤスデ薬剤補助、これは公民館単位での補助もあったと思うんですが、それは今年もあったのでしょうか。

○市民生活課参事（立石秀和） 公民館が実施するヤスデの駆除に係る薬剤の支給については、令和4年度はなかったところですよ。

○4番（上迫正幸） これからも薬剤補助は続いていくんでしょうか。

○市民生活課参事（立石秀和） ヤスデについては現在、件数が少なくなっているところですよけれども、またいつ増えるか分からないところがありますので、今後とも引き続き実施していきたいと考えているところですよ。

○12番（吉嶺周作） 報告書の136ページ、先ほどの続きになりますが、移住者住宅確保支援事業補助は、令和4年度が7世帯の19名と答弁があったんですけど、この事業は令和元年から始まったと思うんですけど、これまでの実績件数と移住者は何名だったのか教えていただきたいと思っております。

○企画調整課長（日渡輝明） 移住者住宅確保支援事業の、まず実績から申し上げます。

令和元年度につきましては1世帯1人、令和2年度については実績はございませんでした。令和3年度は5世帯14人となっております。令和4年度については7世帯19名ということで、この事業につきましては、令和元年度はまず、Iターン移住者の住宅確保に係る助成制度として開始しておりまして、令和3年度からUターン者も対象とした事業でございます。

○12番（吉嶺周作） 今、結婚したり住宅を求めの方が、南さつま市や南九州市に住居を求めて、仕事でこちらに通っている方々が多いって聞くんですけど、この数字が少ないのか多いのか分かりませんが、他市の状況等は把握しているんですかね。

○企画調整課長（日渡輝明） 他市の具体的な数字については把握をしていないところでありますが、昨年度の実績によりますと、転入前の住所としまして、南さつま市、南九州市からの移住実績もあったところがございます。

○12番（吉嶺周作） この補助を受ける要件の変更とかですよ、新築住宅で100万円、そこをまだ増額するとか、その要件についてはどういった要件があるんですかね、要件内容は。

○企画調整課長（日渡輝明） 補助対象者としてしましては、まず定住の意思を持って本市に転入した者で、本市に転入した前日までに、3年以上市外に居住していた期間を有するものとしております。

基準日以後に住宅を新築、新築住宅を購入、中古住宅を購入及び自己所有の住宅のリフォームを行った者、取得及び改修を行った住宅に、引き続き5年以上定住する意思があり、居住地の自治公民館に加入するものということで補助対象者を設定しております。

補助金の補助の内容としてしまして、新築住宅取得につきましては、住宅を新築または新築住宅を購入した場合ということで交付額70万円、市内建築業者と工事請負契約をした場合については30万円を加算し、最大100万円となっております。

中古住宅取得につきましては、建築してから2年以上経過した住宅ということで、購入金額が200万円以上の住宅、交付額として50万円です。

自宅改修につきましては、自己所有の住宅をリフォームした場合ということで、補助率2分の1以内の額で、上限20万円としております。

以上が補助金の額等になります。

○12番（吉嶺周作） その補助金の金額は南さつま市、南九州市と比べてどう違うんですか。

○企画調整課長（日渡輝明） まず、南さつま市の住宅取得に関する補助金としましては、移住者の場合40万円と、加世田小学校区以外の場合であると40万円、市内の事業者と工事請負契約をした場合40万円、市の指定する土地を購入し、新築した場合40万円ということで、最大160万円の補助となっております。

リフォームにつきましては、住宅性能向上リフォームとしまして、補助率が10分の1ということで上限30万円となっております。

南九州市の住宅取得に関しましては、新築が20万円、これにつきまして、市内事業者との契約であれば20万円の上乗せ、子育て世帯であれば10万円の上乗せ、市の分譲団地の購入であれば土地売買契約代金の1割の補助となっているようです。

また、中古住宅取得につきましては50万円。これに子育て世帯であれば10万円の加算があるようです。

リフォームにつきましては、現に住んでいる住宅のリフォームは対象外ということで、リフォーム40万円、子育て世帯であれば10万円の上乗せと、もしくはリフォーム工事費の10分の1の額ということで、リフォーム40万円か、リフォーム工事費の10分の1か、低い額の補助となっているようです。

○12番（吉嶺周作） 今の額で言いますと、南九州市とはあまり引けを取らないとは思いますが、合計金額でいきますと。南さつま市とは60万円の差があるんですが、そこを縮めていこうというか、そういう検討はなされているんですかね。

○企画調整課長（日渡輝明） この移住者住宅確保支援補助金につきましては、一般質問の答弁の中でもお答えをしたとおりでございますが、またこの補助の在り方につきましては、庁内で今後また総合的に検討を進めていくということで、これから議論をしていくこととなります。

○12番（吉嶺周作） それから、IターンやUターンをされた方で、この補助制度を利用できる期間は何年って決まっているんですかね。住所を例えば東京から枕崎に移しました。何年以内だったら、この制度を使えますよという期限があるんですか。

○企画調整課長（日渡輝明） 何年以内に住宅を取得しなければならないのか、そのような定めはありませんが、この住宅確保支援補助金については、令和7年度までの期限補助となっているところでございます。

○10番（平田るり子） 131ページから132ページ、総務費のところ、132ページの防犯カメラ保守点検委託、防犯カメラのところを探してもないんですが、枕崎市では防犯カメラを設置はしてないんでしょうか。このライオンズクラブが寄附してくださった7か所は私も承知しているんですけども、枕崎市ではどこもつけてないんでしょうか。

○総務課参事（平田寿一） 現在、設置しているのは、以前、ライオンズクラブから寄贈していただいた14台7か所分を設置してあります。ですので、市が単独で設置しているものはございません。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 防犯のために、南浜館の館内、館外に設置している防犯カメラはございます。

○総務課参事（平田寿一） 先ほどの答弁の言葉が足りませんでした。市内の公共施設の中には、市民会館とか、そういった施設につけているものはあります。

○10番（平田るり子） 朝もいろいろ視察で回ってきたんですが、いつも思うんですけど火之神公園とか恵比須神社の公園、トイレには必ずつけていただきたいんです。

これはもう事件も以前も起きています。

別府のほうもトイレは鬱蒼としていますし、トイレはもうつけるべきではないのかと思うんですけども、そういった予算をつけていただくのは可能でしょうか。

○総務課参事（平田寿一） 施設を管理する所管課と、また庁内で協議をして検討していきたいと思います。

○9番（禰占通男） 136ページに戻りますけど、地域おこし協力隊推進事業ですけど、前は協力隊の在任期間が3年間ということで伸びていると思うんですけど。それと、本市に何名も来て活動してもらったんですけど、これは移住につながるということで総務省が押している事業ですけど、移住、起業、事業の承継などの支援の取組は、現在どうなっているんでしょうかね。

○企画調整課長（日渡輝明） 本市の地域おこし協力隊でございますが、移住・交流推進及び関係人口創出拡大に向けた業務、観光振興業務、スポーツ交流推進業務を担う隊員3名体制となっているところでございます。

加えまして、令和3年度をもって協力隊を卒業した方につきましては、本市に定住する遊休農地の活用による営農の取組をミッションとしていた隊員が、本市で起業するための支援を行っているところでございます。

○9番（禰占通男） 実績はどうなっていますか、うちが協力隊員を受け入れてもう10年たつでしょう。その実績はどうなりますかね。移住とか承継という面では。

○企画調整課長（日渡輝明） 地域おこし協力隊員として活動された方が本市に移住した実績としましては、2人となっております。

○9番（禰占通男） 企画調整課に関係のある方は、東京から地方移住ということで関連の有楽町の施設で働いている方が南九州市の地域おこし協力隊で来ましたよ、何年か前。その人は南九州に今も居着いて地域活動に精を出しているんですけど、私はその方とは東京で会って、名前が特別な名前だったから忘れなかったんですけど、そういう方もおられますし、そのときその方が私に言ったことは、南九州市、南さつま市、南薩のこの方々の資料は相当いっぱい出していますよ。枕崎市はただちょこっとでしたよ、資料が。

だから特別に思いがあって南九州市に地域おこし協力隊で来たのかなあと、新聞で読んだときですね。そして、またその方が移住してくれたっっちゃうことは本当にありがたいと思うんですよ。

ですから、地域おこし協力隊を受け入れるのはいいですけど、やはり目的とする移住、起業、いろんな職業もありますけど、承継について、皆さんの考えを知恵を絞って何かできることはないのかなと思って。

今、何名かいますよね、3名か4名ね、協力隊員は。どうなんですか。それは庁舎内で今後こうするとか、どうするとか、何か意見とかそういうのをまとめていらっしゃるんですかね。

○企画調整課長（日渡輝明） これまで様々な視点で取組を進めているところではございますが、9番委員が言われるように、この取組をさらに発展させて効果的なものにしていくためには、やはり行政だけではなくて、民間の視点も取り入れながら、そのネットワークや人材を活用しながら連携をしていくことが必要であろうと考えております。

そういった中でネットワークや人的・物的資源を活用しながら、連携した取組が進めることができるように、また庁内でも議論を深めていければと考えております。

○9番（禰占通男） なるべくこちらに居着くようによろしく願いいたします。

それと、項目としては、うちの決算書にはないんですけど、交流事業ということで、もう8年ぐらいなるかな、名前を聞けば皆さんも覚えていると思うけど、この地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業に関する法律という中で、特定地域づくり事業協同組合に関する交付金が出るんですよ。結局、地方は中央に対して賃金が安いと。この組合へ入った事業活動する

方は年収450万円ぐらい。というと、相当いいと思うんですけど、商工会にも言うんですけど、もうあっち向いて、こっちは全然気にしてないような感じ。

そして鹿児島県でも3町村だったか、一応取り組んでいるところもあります。

この特定地域づくり事業協同組合の話は、庁内の会議とかで議論に上がることはあるんですか。

○企画調整課主幹兼企画調整係長（山神修一） ただいまお話がありました特定地域づくり事業につきましては、働く人の場所を提供するというので、1人の方が1社にとどまらず、繁忙期には働く事業所を変えて、派遣先として変わって、年間の職を確保するという事業でございまして、県内では離島を中心に活用が進んでいるところでございます。

本市におきまして、庁内で話をする中で、事業者とも意見を聞く機会があります。その中で、事業者が求めているものとしましては、通年、1つの会社で働く人材を募集しているという声が多ございまして、職を季節によって変えるということよりも、通年、我が社で働いていただきたいという声が多ございまして、現在取組については、まだ知識の共有レベルにとどまっているところでございます。

○9番（禰占通男） 労働者不足という日本全国というか、企業の方とか、特にこのコロナ明けで人材不足とかいろいろ叫ばれていますよ。やはりこれ必要じゃないんですか。検討するというかその段階までは持っていくっていう段取り的には私は必要と思うんですけど、どうなんでしょうか。

○企画調整課主幹兼企画調整係長（山神修一） 繰り返しになりますけれども、事業者、雇用する側のニーズとしまして、自社だけで働く人材を募集したいというところでございますので、現在の方向性としてはそのような方を募集するということです。特定地域づくり事業につきましては、繰り返しになりますが、知識の共有レベル、勉強のレベルにございます。

○8番（眞茅弘美） 決算報告書138ページ、款項目、諸費の説明の中の市税還付1,562万5,926円の内訳をお願いします。

○税務課長（鮫島眞一） 市税還付1,562万5,926円の内訳を申し上げます。

個人市民税634万円、おおよそになります。法人市民税789万7,000円、固定資産税133万7,000円、軽自動車税5万2,000円以上でございます。

○8番（眞茅弘美） その理由はこういったことだったのでしょうか。

○税務課長（鮫島眞一） 理由については様々ございますが、まず個人市民税については、やはり申告等の更正による還付が生じてきたと、遡っての過年度の分ということになります。

法人市民税については、一般的には中間納付、予定納付をした後、事業年度が確定しまして、確定申告により、最終的に決算の状況が芳しくなかったことで、前年度の決算に基づいた、予定納税中間納付分等が還付になる事例がほとんどでございます。

固定資産税については、一般的には過年度分で遡って更正が起きた部分になります。償却資産等の申告を修正が来た部分等で行われた、もしくは家屋の部分の滅失の関係がございまして。一般的には以上の部分になるかと思っております。

○8番（眞茅弘美） 分かりました、金額が大きかったものですから。

それから133ページ、広報費の説明のところの、広報まくらざき印刷製本ですが、これ昨年度より30万円ほど金額が増えております。

配布数は世帯でいいますと減っているのに、これは用紙や印刷代の価格の上昇のためでしょうか。そこら辺をお願いします。

○総務課長（山口太） 広報まくらざきの製本費についてのお尋ねでございますが、ただいま委員からございましたとおり、単価が令和3年度は1ページ当たり税抜で1円88銭であったものが、令和4年度は単価が1円97銭税抜ということで単価増に伴うものでございます。配布部数については変更はございません。

○8番（眞茅弘美） 広報紙、お知らせ版、そして定期的に発行されるものには市議会だより等もございしますが、このような印刷製本となりますと、入札が行われるのでしょうか。

○総務課長（山口太） ただいま委員からございましたとおり、市内印刷業者2者による見積り合わせによって業者を決定しているところでございます。お知らせ版の印刷は市で印刷をしているということでございます。

○8番（眞茅弘美） その入札は年度ごとでしょうか、それとも発行されるごとでしょうか。

○総務課長（山口太） 年度ごとに行っているところでございます。

○8番（眞茅弘美） いろいろイベントが行われるときに、例えば今キャッシュレス決済ポイント事業とかございますけども、そのような印刷は印刷会社にお問い合わせするのでしょうか。

○総務課長（山口太） ただいま委員から御紹介があったキャッシュレス事業の関係については、委託事業の中でチラシを印刷するというご様子でございますけれども、それぞれ事業ごとにただいま申し上げたような形の委託で印刷をしたり、あるいは自前で印刷をしたりと様々でございます。

○8番（眞茅弘美） 本市には先ほどもございましたが、印刷業者2者ございますが、2者しかございませぬので、それぞれが公正公平になりますように入札のほうもよろしくお願ひします。

○10番（平田るり子） 朝のトイレの視察で、センサーつきがないということだったんですけど、これ故障が多いということで、取付けをしなかったということでした。

どこもこのセンサーは、基本ついてるものですけど、市民会館については今度新しくなりませぬけど、これについてはセンサー式になってますでしょうか。

○委員長（立石幸徳） 10番委員、市民会館は教育費に係る、それから公園も土木費ですから、そちらでまたお尋ねしてください。総務課長、何かありますか。

○総務課長（山口太） ただいま公園の関係の便器のセンサー、あるいは手動式ということでお尋ねですが、市役所本館の2階の男子トイレも、今センサー式になっているんですが、調査先で建設課長からも御説明があったと思いますが、センサー式は故障が多いということもあります。

実は、本館の2階トイレの御紹介をしましたけど、今男性用の小便器が4つあるんですが、センサー式ですけれども、そのうち3つほど故障している状況でございます。

そこも修繕が必要で、また今後補正もお願いしようかと考えておりますけれども、そういったことで本館2階についても手動式に変更していく考えで、現在そういった方針を持っているところでございます。

○7番（豊留榮子） 146ページの老人福祉費のことでお尋ねします。

交通弱者対策事業ですけれども、この中身を教えてください。

○福祉課長（福永賢一） これは令和元年10月から行っております、高齢者等の地域社会の参加促進、健康維持及び介護予防の推進並びに生活の質の向上を図り、もって市民の福祉の増進に寄与するため、移動手段の確保策として、タクシー利用に係る運賃の一部を市が助成するものです。

現在は1枚300円のチケットを24枚交付しております。条件としましては、75歳以上の方あるいは障害等をお持ちの方で自動車運転免許証をお持ちでない方が対象で、そのチケットを交付して、それをタクシー利用時に使っていただいているということになります。

○7番（豊留榮子） 24枚は結構あるねと思うんですけども、現在本当に燃料も高騰しましたし、タクシー代も離れたところで自分の家から駅まで行くのに1,000円でも行けないと。5枚ぐらい使わないといけなくなると、すぐなくなってしまうんですね。

それですごい不安を抱えていて、今はこれがあるから、まだ病院とかも活用して行けるんですけども、生活も苦しくなってくるし、家の中に引き籠もったり、病院もキャンセルしたりとかそういうことになってしまう。

もう自分の行く末が何か見えてくるっていうんですね、鬱病になって、その果てに認知症になったりしてとても不安だって。

これをもう何とかしてもらえないだろうかという声が聞こえてくるんですね。この点についてはどうなのでしょう。

○福祉課長（福永賢一） 申請をいただいてチケットを交付する際に、アンケートも取らせていただいております。

こういう制度があつてありがたいという声もありますが、全然足りないという厳しい御意見も承っております。

ただ、実績として、高齢者75歳以上の方につきましては、1,170の方が交付申請されたんですが、実はこのうち140人の方は1回も使っていない方も中にはいらっしゃいます。

逆に609人の方は、24枚全部使っている実績もありますので、1枚当たりの金額あるいは枚数、そういったところも、財政等の部分もありますが、こういった意見等も踏まえて検討しながら、また地域公共交通の在り方も含めた全体的な形で、そういった検討は進めていきたいと思っています。

○7番（豊留榮子） これからまた高齢者がどんどんどんどん増えてくるんですね。

それに対応していくためには、どうしても課長が言われたように、そうしていただかないと、本当ひきこもりが増えてしまうということになってしまうので、どうかよろしく願いいたします。

○12番（吉嶺周作） 今福祉課長から、交付が1,170名と出たんですけど、その1枚前の144ページにも交通弱者対策事業交付95名、約71万3,000円とあるんですが、これはどう違うんですか。

○福祉課長（福永賢一） 老人福祉費が75歳以上の高齢者になりまして、前のページの部分は障害福祉費ということで、障害をお持ちの方の同じ内容のチケットになります。

○12番（吉嶺周作） そうすると、75歳以上の免許証返納の方々が1,170名、そして身体障害者手帳を保持している方は1,612名いるんですが、1,612名に配付はしていないということになるんですかね。

○福祉課長（福永賢一） 免許証を持っていない方がまず対象ですが、障害の部分については、周りの方の対応とかで、タクシーにあんまり乗る機会がないということで、申請自体が手帳を持っている方の割合に対して申請する方が少ない状況、これはもう元年からずっと続いている状態で、まずそういうニーズがそこまでないのかなと把握しております。

○12番（吉嶺周作） 先ほど7番委員からもありましたが、1年間に7,200円という給付金額ですけど、本当もう1か月でなくなる方もいらっしゃいますし、前から言っておりますが、あんまやはり、きゅう、マッサージには1年間2万8,000円給付しているわけですよ。本当に必要な病院の足だったり買物だったり、そういう方々と4倍ぐらいの差があるわけですよ。

おまけに8月からタクシーの初乗り代金も700円になって、本当にお金に困っている方々は苦労していると思うんですけど、ぜひ来年度の予算では、増額を強く要望としてお願いしておきます。

○8番（眞茅弘美） 交通弱者対策事業の先ほどの答弁の中で、140名の方が1回も使っていないということだったんですけども、その理由って聞かれていますか。入院されている方とかもいらっしゃると思うんですが。

○福祉課長（福永賢一） おっしゃるとおり入院したり施設に入ったりして、使う機会がなかった方、あるいはいろんな御家族の支援とかで足りていたり、いろんな介護サービスを使う中で、タクシーに乗る機会がなかったりという方が取りあえずもらっておこうという方も中にはいると把握しております。

○3番（辻本貴志） 決算報告書の131ページに戻っていただきたいです。

一般職の給与改定のところの部分で人事評価のことを書いてあるんですけども、私の印象なんですけど、人事評価とか人事効果とかいろいろ言葉はあるんですけど、何か少し世間的には下火になっている印象をすごく持っています。

ですけど、やられているということで、この目的と効果というのはどう考えているか教えてください。

○総務課長（山口太） 人事評価については、法律で給与あるいは任用あるいは分限その他の人事管理について活用するために実施しているということでございまして、いわゆる給与であれば、勤勉手当の支給について、その人事評価を活用しているというところと、あとは人材育成という観点からも、評価者、被評価者、お互いそれぞれあるわけですけど、お互いがその人事評価を通じて、人材育成そういったものにもつながるという制度であると認識しております。

○3番（辻本貴志） 法律という私存じていないんですけど、どういった法律になりますか。

○総務課長（山口太） 法律については地方公務員法でございまして、その条項については忘れてしまいました。

○3番（辻本貴志） 地方公務員法にあるということで勉強しておきます。

別な質問にいきます。

その下の職員の健康診査について、ストレスチェックを実施したとありますが、9月の上旬ぐらいの新聞だったと思うんですけど、市町村の心の支援強化という表題で南日本新聞にも載っていたんですけども、ストレスチェックを実施して、ストレスチェックに該当した方はどれくらいいるのかというのをお尋ねします。

○総務課長（山口太） ストレスチェックの実施結果についてお尋ねをいただきました。

令和4年度の実績を申し上げますと、病院会計は除いて対象者数が396人、これら全員がストレスチェックを受けております。そのうち、高ストレス者が38人という結果でございました。高ストレス者の割合的には9.6%という状況でございます。

○3番（辻本貴志） 新聞にもあったように、やっぱり心の健康支援の強化というのが本市でも必要だなと感じました。市民に直接接する職員なので、ストレスの軽減とか大事だと思うので、対策等よろしくをお願いします。

○9番（禰占通男） 132ページの国家賠償請求等事件に係る訴訟委任があるんですけど、内容と結果についてお願いいたします。

○総務課長（山口太） この件については本年の3月定例会の初日本会議終了後の全員協議会において報告を申し上げた件でございまして、この訴訟につきましては、現在5回、弁論準備手続という手続が行われておりまして、まだ訴訟係属中でございますので、そのような状況でございます。

○9番（禰占通男） もう一点、135ページの財政調整基金についてですけど、これ24年度から10年間ずっとこの資料が出ています。

そうすると、年度末現在高ということで、24年度が9億1,000万円、5年度見込みで資料も補正でもらいましたけど、5年度末で21億5,800万円という資料をもらったんですけど、この残高は、もう10年前と倍以上の残高になっているんですけど、何か使い道があって増やしているんですか。それとも先ほど財政課長からの最初の説明でありましたけど、繰越しということでの都合で積み立てているのかどうなんですか、これ。この積み上がっていく影響は。

○財政課長（笹原正二） 財政調整基金に関する積立ての額につきましては、今9番委員がおっしゃったように、私も最初の説明で申し上げましたとおり、地方財政法上の積立てということで、前年度の実質収支の半分をくだらない額を地方債の繰上償還をするか、財政調整基金及び減債基金への積立てのいずれかしなければならないということでもあります。

本市におきましては、これまで、主に財政調整基金への積立てを行いながら、ここ数年、令和

3年度までは、利率の高い民間資金で借入れを行ってございました地方債の繰上償還を行っております。

それが、近年、政策的な経費等に、ふるさと応援基金が充当できるという状況もございまして、何にでも使える一般財源であるこの財政調整基金につきましては、ふるさと応援基金を優先的に活用させていただいた形になり、ここ数年、充実が図られてきています。

意図といたしまして、今後の財政状況を考えますと、これまでも話をしてきましたとおり、衛生管理組合が行っております新クリーンセンター整備にかかる地方債の償還でありますとか、冒頭の説明で申し上げました、ごみ処理中継施設の建設でありますとか、あと市の施設の老朽化対策など、今後の地方債を活用した財政需要がかなり多くなってくるということでございます。

今後は、減債基金に優先して積んでいくと。減債基金といいますのが、元利償還金に対応するための目的を持った基金ということで、そちらを充実していくということで説明をしてきておりますが、この財政調整基金につきましては、現在20億円確保できておりますので、ある程度余裕を持った残高となっていると考えておりますので、20億円程度は確保しつつ、減債基金の充実を図っていくこととしています。

今後の実質収支及び財政状況等によりましては、この財政調整基金が減っていくという可能性もございます。財政当局として考えておりますのが、おおよそ14億円から15億円程度は最低限確保してまいりたいと考えております。

○9番（禰占通男） 課長からクリーンセンター、中継基地、公共施設の老朽化等についてということですけど、6月の一般質問でも、給食費の無償化はできないのかと数名の方の質問がありました。

そして南さつま市、南九州市はもう取り組んでおります。そういった場合、これだけ積み上がっていくのであれば、五、六千万円で済むのであれば、五、六千万円は全額ではなくても半額程度の子育てに回すという繰替えか、そういう方針はないんですか。副市長にお尋ねしますけど。

○副市長（本田親行） 財政調整基金につきましては、法律に基づいて幾ら積まなければならないといった規定もないわけですけども、うちの財政規模で標準財政規模の20%程度が望ましいと。そうしたときに、15億円程度の確保が必要じゃないかということで財政課長も答弁しております。

本市につきましては、平成16年当時、三位一体の改革等が進む中で、財政調整基金も数千万円しか確保できない状況でした。そのときの対応としまして、他の積立基金から借入れを行ったり、また、職員給与のカットを10年以上続けるなど、何とか乗り切ってきて、現在までの残高になっております。

給食費の対応につきましては、一般質問で市長がさきの議会でお答えしたとおりでございます。

財政調整基金は、経済の変化等に対応するものでございます。実際、取崩しについても行わなかったりもするわけなんですけど、予算編成を行う時点で数億円予算計上して、当然、当初予算については歳入を保守的に見ますので、数億円を取り崩す中で毎年度予算編成を行っております。

今後もそういった事態に備えるために、財政課長が申しました程度の基金は残高が必要と考えておりますので、そういった考えで残高を維持していきたいと思っております。

○9番（禰占通男） 本当に人口減と子育ては喫緊の課題ですから、庁内でもいい考えを積み上げるように要望しておきます。

それであともう一点、私が疑問に思うことは、この公用車の更新事業ということで、決算書にも各部署でハイブリッド型の更新をしているんですけど、今、公用車の更新は、どのような契約になっているんですか。

○総務課参事（平田寿一） 公用車の更新につきましては、大体10年以上、10万キロ以上使用して、なおかつ走行に支障があるものを対象にして更新を考えていくのですけれども、この購入

につきましては、毎年度初めに、市内の自動車販売事業所、あるいは修理工場に通知を出して、市役所の公用車の修理とか、自動車の販売の希望を取りまして、手を挙げたところに入札の案内を出しているところです。

軽自動車については、市内の手を挙げたところに入札の依頼をしているんですけども、普通車になりますと近隣市のディーラーまで声をかけてというか、指名をして入札を行っているところです。

○9番（禰占通男） 4年度で何台更新になっていますか。

○総務課参事（平田寿一） 資料の12ページにも記載しているんですけども、一番下のところ、4台の公用車を更新と、次世代自動車に更新ということでやっております。

○委員長（立石幸徳） 4台が12ページに書いているんですね。いわゆる環境負荷の低い次世代、これ当初予算の計画は5台だったんですね。1台はどうなったんですか。新規事業ですから説明してください。

○教育総務課長（高山京彦） 5台が4台になっている部分につきましては、1台は教育総務課の公用車で繰越明許費となっております。この公用車につきましては世界的な半導体不足によりまして、繰越明許費となって令和5年度に購入ということになっております。

○委員長（立石幸徳） それはもう購入されたんですか、5年度。まだですか。

○教育総務課長（高山京彦） もう購入は済んでおります。納品が令和5年5月にされております。

○委員長（立石幸徳） 分かりました。

これ年次的に計画をされているから、ずれ込んでいくとまたおかしくなると思うんですね。

もう一点、私のほうは新規事業というか新しい取組で衛生費の関係で、これも報告書の13ページに出ているんですが、4年度当初からごみ収集体制を燃えるごみは週3回を2回に見直したんですね。

これ大きな新しい取組だったと思うんですが、この成果といいましょうか、若干の結果も出ているけど、ごみ収集体制を見直した成果をどのように分析しているのか、担当のほうで報告していただきたいと思います。

○市民生活課参事（立石秀和） 令和3年度のごみの量が8,127トンだったんですけども、収集の見直しを行った4年度のごみの量につきましては7,764トンと減少しているところです。

1人1日当たりのごみ量に換算しますと、令和3年度が1人1日当たり1,106グラムでした。令和4年度につきましては1,077グラムとなっており、29グラム削減できているところです。

これが全て収集回数の見直しによるものだとは言いきれないところなんですけれども、ごみの収集回数を見直したことで、ごみ量が減っていると考えているところです。

○委員長（立石幸徳） このごみ収集の成果といいましょうか、結果が監査意見書の13ページに、可燃物、不燃物、資源っていう形でのこれまでの状況を書いているんですけど、今参事が言った約8,000トンと監査意見書の4,000トン、この違いはどこから来ているんですか。

○市民生活課参事（立石秀和） 今申し上げた量につきましては、収集されるごみと、直接持ち込まれるごみの総量になります。令和4年度の4,161トンとなっているのは、収集委託のごみの量となっております。

○委員長（立石幸徳） 最後にしますけど、そうしますと、収集体制を例えば可燃ごみを週3回を週2回でしたよね、従前は週3回でしたから。その成果というのは先ほどの8,000トンが7,000トンになったっちゃうことは関係ないんじゃないですか。

結局、持ち込まれる分は、もう従前からずっと収集委託とは関係なく持ち込まれとったわけでしょう。だから、その収集体制の見直しの影響は、この監査意見書を見たほうが正確だと理解すればいいんですか。

○市民生活課参事（立石秀和） すみません、収集委託の分につきまして、令和3年度と令和4年度を比較しますと、年間の合計で224.3トン減少しております。このことから、収集回数の見直しによる効果も出ているのではないかと考えているところです。

○委員長（立石幸徳） 最後にするつもりだったんですけどね。

今、参事が言われるように3年度と4年度を比べて、可燃物で170トンぐらい減っているんですよ。これを成果というのが、2年度と3年度ね。

つまり、収集体制は全く一緒のときも、そっちのほうの減少が大きいんですよ。2年度のほうは報告書の163ページも全く監査意見書の12ページや13ページと一緒に出ていますけどね。2年から3年も200トンぐらい減っているわけですよ。

今度は3年度から4年度、こっちのほうの減少は少ないんですよ。だから、3回を2回に見直した減少が今170トンだということは、2年度、3年度との比較からすると、単純にそういう流れになっていると思えないですよ。この辺の分析はどうしているんですかね。

○市民生活課長（松田勇一） 令和4年度からごみの収集体制を見直しました。見直すに当たっては、環境課題であるごみの排出削減やリサイクル率の向上、それから地球温暖化などの多くの課題を解決するために、効果的な環境施策を実施し、その目標は、市民一人一人が協力をしなければ達成できないということで市民の皆様をお願いをしたところであります。

家庭から出されるごみの収集回数を、可燃ごみについては週3回を週2回に、不燃ごみにつきましては週1回を月1回に見直しました。資源ごみについては週1回のみということでありま

す。これにつきましては、集積所に出されるごみだけではなくて、市民がやはり持ち込むごみについても意識を持っていただいて、ごみ減量化に努めていただきたいということをお願いをしたところでありま

す。その辺で家庭から持ち込むごみにつきましては、生ごみの水分の水切り、そういうところで減量をお願いしているところで、直接出されるごみについてもそういう市民の意識があったということで、そこの部分にもごみ減量の数値が現れて、先ほど参事が述べた数値が出ていると分析しているところでございます。

○委員長（立石幸徳） 今後ともこの辺はずっとフォローをしていただきたいと思います。

○5番（水野正子） 143ページの民生費なんですけど、DV被害者等支援強化事業というのがあるんですけど、令和3年度が11万6,400円だったんですけど、令和4年度が2万1,840円になっていて8万円ほど差があるのは何でなんですかね。

○福祉課長（福永賢一） この事業は、配偶者を含む同居家族からの暴力等を受けた被害者に対して、身の安全を確保し自立を援助する目的であります。緊急的に避難するために、滞在する宿泊費用等を支給するものでございますが、3年度と4年度が違う大きな理由は件数、ケースの違いになります。

○5番（水野正子） 令和4年度はDV相談は減ったということになるんでしょうか。何件ほどあるんですか。

○福祉課長（福永賢一） 令和3年度は、この事業を活用して相談を受けたケースは2世帯でありました。令和4年度は3世帯ありましたので、これを使った相談件数としては増えたんですけども、宿泊滞在の日数が、令和3年度は11日、令和4年度は3日ということで、それが金額に大きく影響しているということになります。

○5番（水野正子） この相談はどのようにしてくるんでしょうか。電話で来るんでしょうか、庁舎のほうに来られるのでしょうか。

○福祉課長（福永賢一） いろんなケースがあります。直接こちらに相談に来られるケースもあれば、警察を通じて連携するケースもございます。

○9番（禰占通男） 先ほどのようなごみの減量ですけど、今後、減量も人口が減っていくと自然減もあると思いますけど、本市の減量に本格的に取り組むということは、何か手段を駆使して実行するっていうその考えはないんですか、生ごみであれ。

ここにあります家庭用の庭木を伐採した後の雑木ですよ。

今回、産業厚生部の視察に私もついて行って、向こうのバイオ関係の人から受け入れはしますという話だったですよ。だから、今あそこの内鍋に蓄積、山の上に置いてあるのも、私はエネルギーかなあというそのとき思ったんですよ。そういった生ごみを堆肥、下水道の処理したやつも堆肥で今出しているということですけど、そういうのとコラボして、安い肥料を使ったり、そしてまた雑木をエネルギーに変えたり……。あそこは地形が段々ですよ。そうすると、上から自然に落とすようなチョッパーとか何かを設置すれば、少人数でチップにして搬出もできると思うんですよ。そうすると、ある程度の雇用も確保できるんじゃないかと私は1人で思っているんですけど、そういう考えなんかどうなのでしょう、今後、取組に。

○市民生活課長（松田勇一） 現在、新クリーンセンターを建設、そこに費用もかかっております。それから、新たな市民の利便性を考えまして中継施設も現在造っております。

そこに費用が相当かかっているところであります、まずはごみの減量化の部分でありますけども、ここについては御家庭で減量に取り組むやすいものということで、生ごみの減量を皆様にご協力をお願いしているところでございます。

そこに市のほうで家庭用電気式生ごみ処理機の購入に対する補助ということで2分の1、上限が3万円になりますけども、そういう補助は今現在行っているところでございます。

生ごみの処理の方法としまして、9番委員が言われました下水道の汚泥等、そういうことも今後考えられますけれども、現在その部分については、まだ話はこれからのことで詳しい検討にはなっていないところでございます。

しっかりごみを減らすために、どうしていかなければならないかを考えないといけないんですけども、減らすのに新たな設備を造るよりも、新しい新クリーンセンターで燃やせるものであれば燃やしていったほうが安くつくのではないかとという経費の部分もあります。

そして、新クリーンセンターにつきましては、エネルギー回収施設になっております。電気を生む施設になっておりますので、木質バイオマスと同じように、ごみを燃やしてエネルギーを回収する施設になっておりますので、その辺も考えますと、新たにごみ減量の施設の整備というのは、課題でありますけども、今後考えていかなければいけないところだとは思っているところです。

○9番（禰占通男） 以前これもこの議場で話したことがあるんですけど、大崎町の生ごみの処理の仕方、御存じだと思いますよ。そして、あそこは堆肥を作るところも委託していますよね。そして、土地の形状を利用して道路から下に降ろす間にチップにして、そしてあと発酵させるんですけど。

今、課長がおっしゃいましたけど、新クリーンセンターへ運ぶのはいいですよ。その間に燃費がかかりますよ。そしたら、脱炭素というのはほど遠くなりますよ。だったら、市内は市内で再生できるものはしたほうがいいと思いますよ。それが今言われるように設備投資で幾らかかると、それも計算しないといけないし、将来あるべき姿っちゅうのも一理あると思いますよ。だけど、できる範囲で本市に合ったような、やっぱり処理の仕方というのもあると思うんですよ。

補正でも言いましたけど、結局はもう人口減だから、結局、ふるさと納税やっても、最終的に地域活性化といっても、もうそのときも言いましたけど雇用しかないですよ。

今、移住とかでも意見が皆さんに出ましたし、当局側も理想的な答弁してくれています。だけど、そこで移住とかUターンを心待ちするよりは、この中から増やして、自然増にできたら最高の実績だと思いますよ。その辺はいろいろ会議の中で相談して、そしてまたバイオマス発電所も活用できるものならしてもらいたいと思います。

あそこは1メートルに切らないと受けてくれないんですよ。4月からですよ。内鍋、庭木でも。太さ10センチ以上は持って来るなって言うんですよ。それを長いまま持ってって、あっちこっち建設業者がやっているところありますよ。そうするとお金がかかる。もう何千円ですよ。やっぱりその辺も考えてもらいたいです。

○委員長(立石幸徳) あと、総括もございますのでね、御意見は総括でまたゆっくり行っていただきたいと思います。

議会費から衛生費まで来まして、まだ何か質疑ございますか。——ないようですので、以上で議会費から衛生費までの審査を保留いたします。

ここで4時前になりましたけど、引き続き次の労働費からの審査を進めますか。

○12番(吉嶺周作) 今日は朝9時からだったので、4時で打切りでいいと思います。

○委員長(立石幸徳) 本日の審査はここまでにしたほうがよいという意見でございますので、本日はこれをもって散会いたしますが、委員長としては、1つだけ、特に4年度の新規事業あるいは新しい取組、そういった事業についてはしっかりと、この決算委員会で質疑をして、新規事業、新しい取組の成果がどうだったのか、この点だけはしっかり整理をしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。

午後3時56分 散会